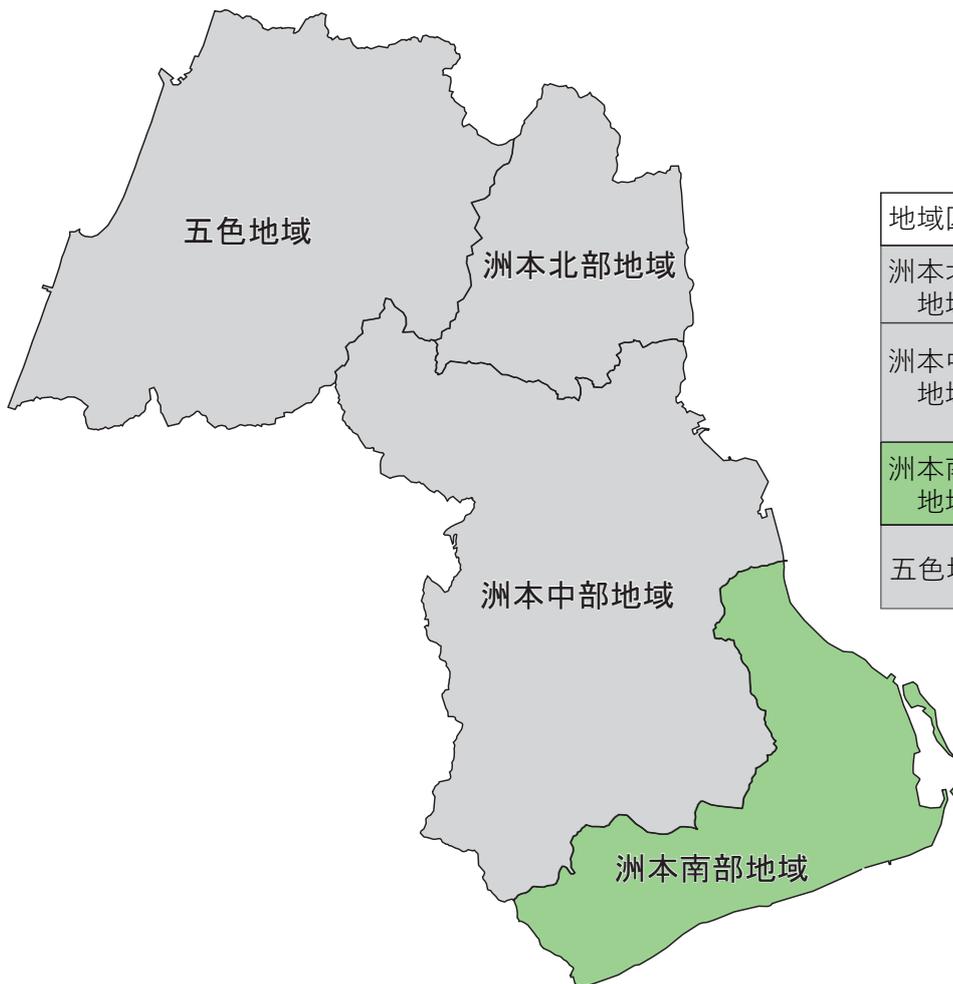


## 5 3 洲本南部地域

### (1) 地域の情報

■洲本南部地域の情報

道路	高速道路,IC	—
	一般国道	—
	主要地方道・一般県道	主要地方道洲本灘賀集線、一般県道畑田組栄町線、 一般県道相川下清水線
	その他の主な道路	—
主要な施設		由良支所、由良港、淡路広域消防事務組合洲本消防署由良出張所
文化財・観光資源		立川水仙郷、モンキーセンター、成ヶ島、生石梅林、生石展望台、 由良要塞砲台跡、エトワール生石
自然、公園		瀬戸内海国立公園、生石公園



地域区分	該当地区
洲本北部地域	中川原・安乎
洲本中部地域	内町・外町・潮・物部・ 上物部・小路谷・千草・ 加茂・大野・納・鮎屋
洲本南部地域	上灘・由良
五色地域	都志・鮎原・広石・ 鳥飼・堺

■位置図

## (2) 地勢

本地域は、市域の南東部に位置し、大阪湾に面しています。

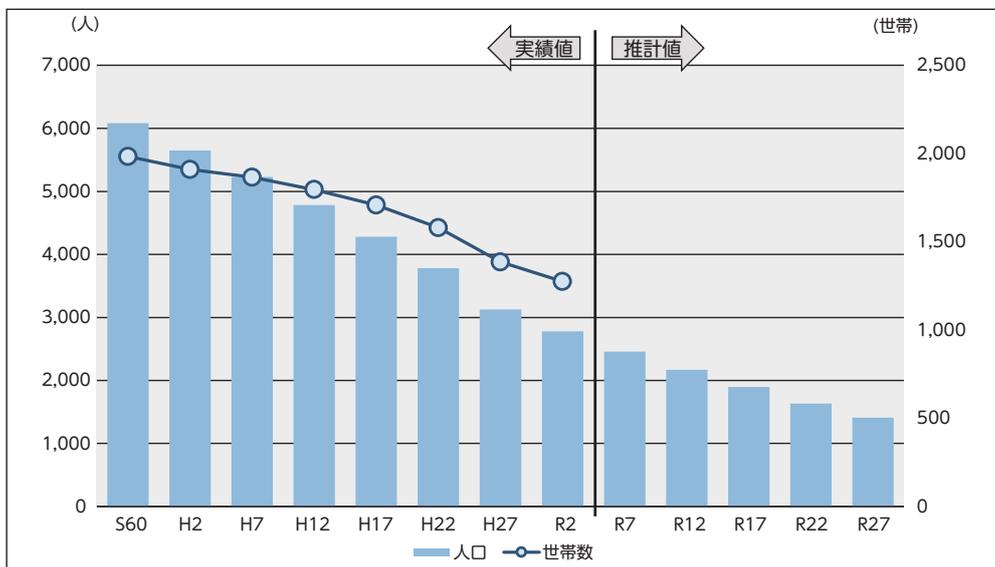
多くの面積を森林が占め、海岸に面した由良港を中心に市街地が形成され、その周辺には農業地域が広がっています。

地域の臨海部を（主）洲本灘賀集線が縦断しています。

## (3) 人口・世帯数及び将来人口の推移

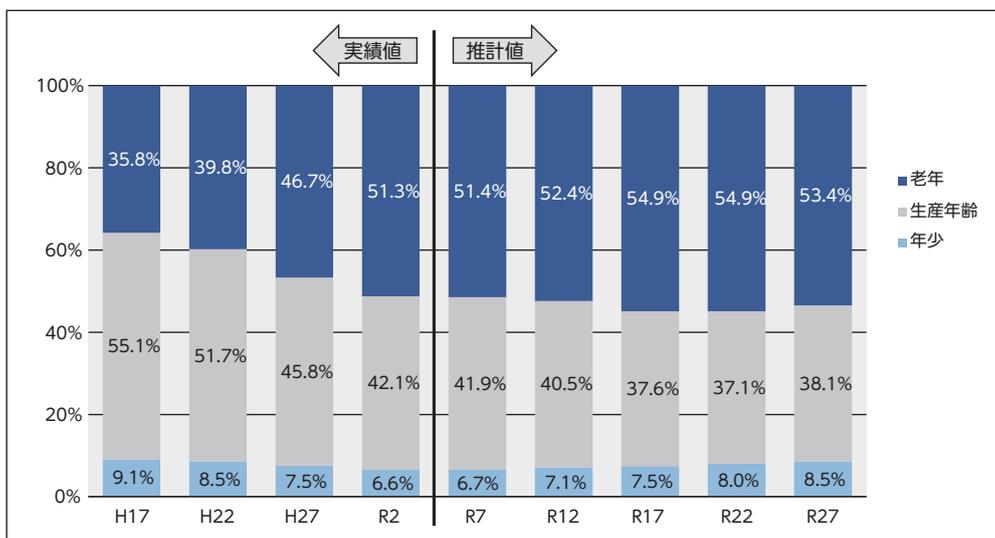
昭和 60（1985）年と比べ、人口・世帯数とも市内で最も減少率が高い地域です。

令和 2（2020）年の老年人口構成比（51.3%）は、市平均（36.8%）より高く、生産年齢人口構成比（42.1%）及び年少人口構成比（6.6%）が、市平均（各 51.7%、10.5%）より低いため、市内の中では年齢層が高い地域です。



■人口・世帯数の推移

出典：実績値：国勢調査結果  
推計値：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30（2018）年）推計結果



■年齢三区分別人口の推移

出典：実績値：国勢調査結果  
推計値：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30（2018）年）推計結果

## (4) アンケート結果概要

人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住意向割合：<u>約 60%</u>（全市：約 60%）</li> <li>・住み心地に対する満足度：「若者が定住しやすいまちづくりの推進」において不満の割合：<u>88.5%</u>（全市：83.4%）<b>↑</b></li> <li>・人口減少高齢化の進展：「空き家や空地が増加する」<u>77.8%</u>（全市：57.7%）<b>↑</b></li> <li>・まちづくりに重要なこと：「若者が定住しやすいまちづくりの推進」<u>9割超</u>（全市：9割超）</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出する（したい）理由：「働く場所がない」<u>33.3%</u>（全市：28.2%）<b>↑</b></li> <li>・淡路島中央 SIC 周辺の土地利用：「観光交流施設の設置（<u>40.0%</u>）（全市：38.3%）」<b>↑</b>、「企業の誘致（20.0%）（全市：26.4%）」<b>↓</b></li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み心地の満足度：「空き家・空き地」で不満割合：<u>80.0%</u>（全市：84.5%）<b>↓</b></li> <li>・「大規模未利用地の活用」で不満割合：<u>82.3%</u>（全市：78.5%）<b>↑</b></li> <li>・土地利用の進め方：「市街地の空き地などを有効利用する」<u>52.8%</u>（全市：36.8%）<b>↑</b></li> </ul>
建築施設分布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出する（したい）理由：「生活が不便」<u>50.0%</u>（全市：56.5%）<b>↓</b></li> <li>・徒歩で行ける範囲で充実させたい施設：「食料・日用品店舗（<u>50.0%</u>）（全市：42.1%）」<b>↑</b>と「診療所、医院（<u>27.8%</u>）（29.4%）」<b>↓</b></li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み心地に対する満足度：「都市施設（河川、公園、道路）の維持」で満足割合 <u>32.3%</u>（全市：43.1%）<b>↓</b></li> <li>・<u>30代</u>の <u>60.0%</u>（全市：40.0%）が「公園、緑地」を徒歩圏で充実させたい施設<b>↑</b></li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに重要なこと：「防災（耐震・避難場所等）」、「治水対策」（<u>9割超</u>）（全市：9割超）</li> </ul>

## (5) 地域の課題

- ・地域全体で将来にわたり人口減少傾向が続くと想定されることから、居住環境や集落機能の維持向上を図る取り組みが必要です。
- ・由良地区の旧集落では、木造の老朽化した建物が密集しているため、居住環境の改善や防災上の対策が必要となっています。
- ・地域内の多くで商業、医療、福祉施設がカバーされておらず、これらの機能の誘導、もしくは、他地域の都市機能のアクセス性向上が必要です。
- ・バス利用客の減少に伴い、バスの減便が地域住民の利便性に影響を与えています。
- ・上灘地区はほとんどが森林で、市街地から離れていることから、災害発生時には孤立する恐れがあります。
- ・過疎化や高齢化が著しく進行していることから、地域としての共助機能が低下していることが懸念されます。
- ・高齢化による農家の担い手不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害などが深刻な問題となっています。
- ・住民意向では、人口減少高齢化の進展により空き家空き地の増加を懸念する声が非常に高くなっています。

## (6) 地域の将来像

# 海や山の恵みを活かしたまちづくり

## (7) 地域づくりの基本方針

### 1) 土地利用の方針

- ・港周辺に集落が形成されている由良地区では、地域の拠点となっている公民館を中心に、特に生活上重要となる健康・福祉機能の充実を図ります。
- ・不足する都市機能については、各地域拠点との連携によって相互補完します。
- ・空き家を除却していくことだけでなくゆとりある暮らしのための活用などを検討するとともに、危険な空き家については適正な管理に向けた指導を行います。
- ・本市の特徴的な産業である農業や観光業といった地場産業の育成を図ります。
- ・エトワール生石の活用方法を検討します。

### 2) 道路・公共交通の方針

- ・主要地方道洲本灘賀集線沿道では、円滑な交通の確保と周辺環境に調和する沿道サービス機能の充実を図ります。
- ・新しいモビリティの導入による活性化支援や、周遊観光行動に対応した移動手段の整備を検討します。
- ・新たな情報通信技術の活用によって、路線バスやコミュニティバス等の効率的な運行を図ります。
- ・ネットワークの連続性の観点から、アワイチルートの整備を目指します。

### 3) 公園・下水道等の整備方針

- ・公園等は、災害時の避難場所としてだけでなく、心と体の健康を保ち、感染症の拡大を防ぐなど、公衆衛生の観点からもより一層重視されつつあるため、地域住民と連携しながら、維持管理の強化に努めます。

### 4) 自然環境等の保全の方針

- ・由良地区から上灘地区に至る臨海部では、海域と陸域が一体的に調和した良好な自然環境を活かした交流の場としての活用を推進します。
- ・成ヶ島、生石地区は、恵まれた自然を活かして、海辺の体験活動、環境貢献活動、都市との交流活動などを進めます。
- ・農地を維持するため、鳥獣害対策の強化や担い手の育成などに加え、農地の集積・集約化を推進します。また、他業種との連携を図りながら農村地域のコミュニティ維持に努めます。

### 5) 景観形成の方針

- ・美しい景観づくりに共感する都市住民との交流を進めます。また、農地・里山を管理・整備する担い手を育成することによって、里山や海岸の景観保全に取り組みます。
- ・瀬戸内海国立公園に指定されている生石公園や成ヶ島の山並み、海岸などの自然景観については、貴重な地域の資源として、その自然景観の保全に努めます。

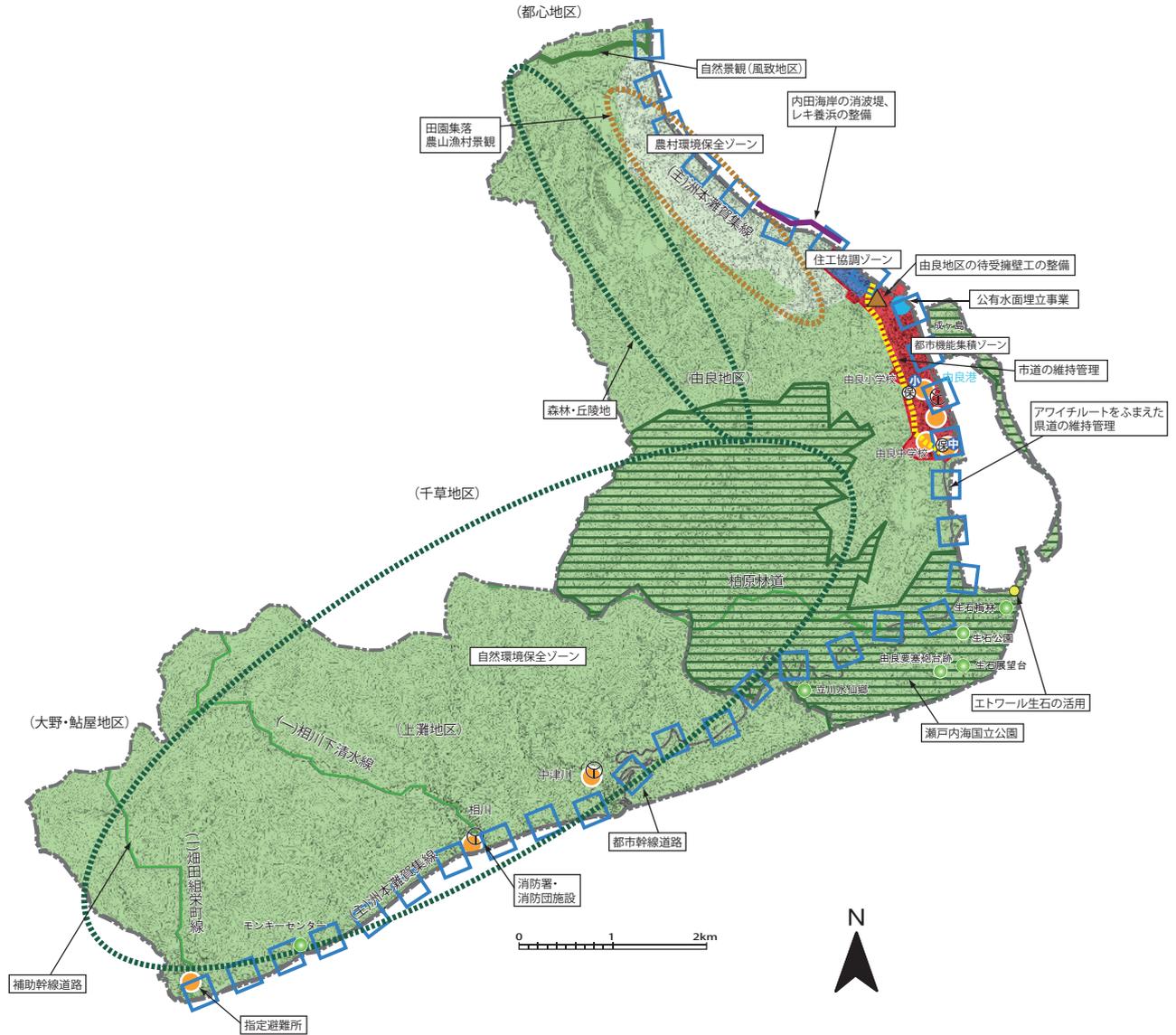
## 6) 安全安心の方針

- ・可能な限り、災害リスクの低い区域への居住を誘導するとともに、災害リスクの高い地域においては、土地利用規制等を検討するなど、適切な土地利用を図りつつ、都市の防災性の向上に努めます。
- ・越波被害が頻発している箇所について、その対策を進めます。
- ・高潮・大雨による浸水対策として整備されている排水機場・水門等、老朽化している施設については、維持管理に努めるとともに施設の更新についても検討します。
- ・指定緊急避難場所及び指定避難所では、必要な防災機能の確保に向けた取り組みを進めます。
- ・ハザードマップなどを活用し、災害時の危険性が高い地域や、避難方法などに関する情報提供及び意識啓発に取り組みます。また、地元消防団等との協働による防災・減災対策を推進します。
- ・身近な生活道路の整備や適切な維持管理を図るとともに、歩道、通学路の整備や幹線道路の整備を促進し、生活道路への流入車両の抑制を図ります。
- ・カーブミラーについては、その維持管理に努めることに加え、新たに認められた箇所や、見通しの悪い箇所については随時設置を進めます。あわせて、街灯の維持管理を徹底するなど、交通安全施設の整備を推進します。
- ・感染症対策のための、新しい生活様式に対応したまちづくりを検討します。

## 7) その他まちづくりに関する方針

- ・公共施設や遊休地等の既存ストックを活用し、民間企業等の人材やノウハウを活用するなど、活用可能な資源を総動員し、効率的なまちづくりを推進します。
- ・行政、企業、住民の協働による、新しい時代のまちのマネジメントを目指します。
- ・町内会組織の活性化に取り組みます。

## (8) 地域のまちづくり方針図



■地域別方針図（洲本南部地域）

凡 例		【交通体系】	【景観形成】	【自然環境等の保全】
<b>【土地利用】</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>主要幹線道路</li> <li>都市幹線道路</li> <li>地域幹線道路</li> <li>補助幹線道路</li> <li>環状道路</li> <li>航空（検討中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地景観</li> <li>歴史的景観</li> <li>自然景観（風致地区）</li> <li>レクリエーション景観</li> <li>農山漁村景観</li> <li>景観形成地区</li> <li>広告景観モデル地区</li> <li>緑条例における計画整備地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園集落</li> <li>森林・丘陵地</li> <li>瀬戸内海国立公園</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>広域都市機能誘導ゾーン</li> <li>都市機能集積ゾーン</li> <li>生活利便ゾーン</li> <li>居住誘導ゾーン</li> <li>居住ゾーン</li> <li>工業ゾーン</li> <li>住工協調ゾーン</li> <li>沿道産業ゾーン</li> <li>IC周辺ゾーン</li> <li>観光交流ゾーン</li> <li>農村環境保全ゾーン</li> <li>自然環境保全ゾーン</li> </ul>	<b>【市街地整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能を誘導する範囲の整備</li> <li>居住を誘導する範囲の整備</li> <li>防災対策の推進</li> <li>インターチェンジ周辺の産業拠点形成</li> <li>公有水面埋立事業</li> <li>開発許可による開発</li> <li>住宅団地開発（町施工）</li> </ul>	<b>【公園・下水道等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設</li> <li>公共下水道認可区域</li> <li>公共下水道供用済区域</li> <li>特定環境保全公共下水道供用済区域</li> </ul>	<b>【安全安心】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所</li> <li>警察署</li> <li>消防署・消防団施設</li> <li>病院</li> <li>準防火地域</li> </ul>	
		<b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域</li> <li>用途地域界</li> <li>行政界</li> </ul>		

■洲本南部地域におけるおおむね 10 年以内に整備を予定している主な事業等

海岸整備

名称	事業場所	概要
内田海岸	洲本市内田	消波堤 1,060 m レキ養浜 1,170 m

砂防整備

名称	事業場所	概要
由良地区	洲本市由良	待受擁壁工